

審議の際に必要な情報

必要 × 必要なし どちらでもよい

最終更新日:2005/08/12

これはあくまでも一般的なケースです。これらの情報は、今後の状況により適宜変更され、極端にアドレスの割り当て数が多い場合等は、別の方法にて正当化を必要とする場合もあります。
セキュリティ強化のため、SSLによる資料の提出も受け付けております。詳細は「SSL ファイル転送の手続きについて」に記載されています

IPアドレスの割り当て先(IPアドレスの用途)	ネットワーク構成図(*5)	セグメントごとのアドレスの内訳 (1年以内に機器等の増設計画があればそれも含める)	ユーザ集約機器情報	ユーザ集約機器のIPアドレスの許容量	ユーザ情報(アドレス管理別)(*4)			特別な正当化(アドレス数の一意性・使用量を証明するもの)	その他	
					月ごとの加入実績(過去6ヶ月分以上)	月ごとの今後の予測(今後1年以上)	1ユーザに対しての割り当てるIP数(1IP:ユーザ = 1:X)			
LAN(企業内だけでなくサービス提供用バックボーンも含む)	(*1)	(*1)	×	×	×	×	×	×	機器の増設によりIPが必要となる場合は、機器の内訳が必要	
ユーザpool分ISP(組織)のインフラとして提供する	D-up	(*1)	(*1)	アクセスサーバーの機種名・台数	PRI, BRI数			×		
	IP接続サービス(Flets)、その他ホールセールサービス(ADSL、FTTH等)pool	(*1)	(*1)			MRTGデータでも可			・ユーザ:IP比率が1:1までの場合は原則として必要ないが、状況によっては求める場合がある。(動的/固定) ・ユーザ:割り当てIP数の比率が1:1を超える場合、MRTGデータ等の同時接続数がわかるもの(動的/固定)	
	CATV/xDSL/FTTH pool	新規	(*1)	(*1)	ユーザを集約する機器(CMTS/BAS)の機種名、台数(*2)	CMTS/BAS1台に収容するIP数(サービス提供側のポリシー)	×		×	CATVサービスにおいては(*2)の方法で需要に対応できるのであれば、CMTSの機種名、台数の
		追加	(*1)	(*1)	ユーザを集約する機器(CMTS/BAS)の機種名、台数(*3)	CMTS/BAS1台に収容するIP数(サービス提供側のポリシー)	MRTGデータでも可			・ユーザ:IP比率が1:1の場合は原則として必要ないが、状況によっては求める場合がある。(動的/固定) ・ユーザ:割り当てIP数の比率が1:1を超える場合、MRTGデータ等の同時接続数がわかるもの(動的/固定)
	webホスティングサービス	(*1)	(*1)	×	サーバー1台に収容するユーザ数			×	Http:1.1を利用できず、必要アドレス数が/22以上の場合は、技術的な理由と一意性を証明するURLなどのリスト	
	レンタルサーバーサービス	(*1)	(*1)	×	サーバー1台に収容するユーザ数			×	サーバー1台ユーザ占有型の場合は求めることがある。	
	コロケーションサービス	(*1)	(*1)	×	×				ケースに依存する	原則としては、LANと同じような審議方法

(*1)内訳がわかればどちらか一方でもかまいません。しかし、複雑なネットワークの場合(バーチャルIPを必要とするなど)は、両方の提出を求める場合があります。基本的には、機器1台に1IPと考えています。

(*2)CATVサービスでは手配済みのCMTS(BAS)一台につき、/24のアドレスの割り当てまで承認されます。

(*3)今後1年以内の購入計画もあれば、その情報も含めてください。

(*4)地区やサービスの種別ごとにアドレスが別管理でそれぞれ割り当てる必要がある場合は、アドレスを割り当てている(管理している)単位ごとに記述してください。

(*5)ネットワーク図については、テキスト形式でなくても、MS Office系やPDFファイルなどのアプリケーションにて作成された資料も受け付けています。

(*6)一意性を証明できる資料とは、ホスティング顧客のURLリスト、ネットワークインタフェースカードMACアドレス、最大同時接続数のデータ(MRTGデータ)、ケーブルモデムのシリアル番号などです。

(*7)JPNICによる特定の申請審議要件や、現在最も推奨されている運用方法に関することをまとめたガイドライン「IPv4割り振り/割り当て申請のためのJPNICガイドライン」を公開しています。